

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2026年8月12日
【中間会計期間】	第54期中(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
【会社名】	ソフトマックス株式会社
【英訳名】	S O F T M A X C O . , L T D
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 萩原 千恵子(戸籍名: 島森 千恵子)
【本店の所在の場所】	鹿児島県鹿児島市加治屋町12番11号
【電話番号】	099(226)1222(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部担当 齊藤 克司
【最寄りの連絡場所】	鹿児島県鹿児島市加治屋町12番11号
【電話番号】	099(226)1222(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部担当 齊藤 克司
【縦覧に供する場所】	ソフトマックス株式会社本社 (東京都品川区北品川四丁目7番35号) ソフトマックス株式会社名古屋支店 (名古屋市西区牛島町2番5号) ソフトマックス株式会社大阪支店 (大阪市淀川区西中島三丁目23番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 中間会計期間	第54期 中間会計期間	第53期
会計期間	自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日	自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日	自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日
売上高 (千円)	3,845,906	3,887,297	6,928,650
経常利益 (千円)	440,365	366,922	794,725
中間(当期)純利益 (千円)	305,447	249,864	573,459
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	448,445	448,445	448,445
発行済株式総数 (株)	6,012,700	24,050,800	24,050,800
純資産額 (千円)	3,654,854	3,934,566	3,925,369
総資産額 (千円)	7,038,380	8,527,369	9,129,108
1 株当たり中間(当期)純利益 (円)	12.72	10.39	23.87
潜在株式調整後 1 株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
1 株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	51.9	46.1	43.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	249,273	86,148	388,949
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	27,818	185,188	1,169,293
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	590,559	282,457	883,556
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	1,976,939	2,067,758	2,449,256

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後 1 株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 2025年 7 月 1 日付で普通株式 1 株につき 4 株の割合で株式分割を行っております。第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり中間（当期）純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や継続的な賃上げを背景として緩やかに回復しているものの、ウクライナ情勢を含む地政学リスクは依然として続いており、中東情勢を背景とした原油価格や物価、原油関連の供給への影響は残っています。さらに米国の通商政策や金融政策の動向、日本銀行による利上げについても、引き続き注視が必要であり、景気の先行きは依然として不透明な状況です。

当社が事業展開している医療業界におきましても、人件費や物価の上昇、人手不足により、医療機関の経営環境の悪化は続き、コストの見直しや生産性の向上など、様々な判断が求められる状況です。

このような環境下における喫緊の課題として、医療サービスの質の向上と効率的な医療提供体制の構築が挙げられ、政府主導で「全国医療情報プラットフォーム」の基盤整備などの施策が進められております。また、2026年7月のデジタル行財政改革会議では、医療が重点分野として位置づけられ、2026年中に策定予定の「医療情報化推進方針」を踏まえ、電子カルテと電子カルテ情報共有サービスの導入促進等の医療DXの取組み、医療機関の業務効率化に向けたAI活用を推進する方針が改めて示されました。その中核を担う電子カルテシステム等の医療情報システムの需要は引き続き強く、当社が事業を展開するうえで、大きな追い風となっております。

当社が長年培ってきたクラウド技術は、保守負担の軽減、データのバックアップによる業務継続性の向上、医療機関間の情報連携の効率化等の観点から、一層重要性が高まっております。また、研究を進めている生成AIなどの最新テクノロジーは、医療現場におけるドキュメント作成補助や業務効率化への具体的な寄与を目指し、実証実験を通じた実用化を推進しています。

このような状況の下、当社は主力製品であるWEB型電子カルテシステムを、データセンターを活用したパブリッククラウド（１）およびグループ病院向けのプライベートクラウド（２）にてお客様に提供しております。なお、当社は、ISMAPクラウドサービスリストに登録されたパブリッククラウド環境を採用しております。これにより、競争が激化する市場環境の中において差別化を図るとともに、既存顧客のリプレイス需要の取り込みにも注力してまいりました。加えて、医療DX関連のシステムの開発、販売、導入、保守を継続的に行っております。また、開発・技術部門においては、顧客ニーズに応じたシステム機能の拡充と信頼性向上に引き続き取り組むとともに、他社との連携を強化し、先進的なテクノロジーを活用した医療プロジェクトを推進することで、顧客満足度の向上に努めてまいりました。

- １ パブリッククラウド：外部のデータセンターを利用して電子カルテ等を使用すること
- ２ プライベートクラウド：グループ病院内の病院や診療所等のワンサーバーでのクラウド環境で電子カルテ等を使用すること

以上の結果、当中間会計期間の経営成績及び財政状態は以下のとおりとなりました。

a. 経営成績

当中間会計期間の業績は、売上高3,887,297千円（前中間会計期間比1.1%増）、営業利益339,400千円（前中間会計期間比19.0%減）、経常利益366,922千円（前中間会計期間比16.7%減）、中間純利益249,864千円（前中間会計期間比18.2%減）となり、前中間会計期間比で増収減益となりました。増収減益の理由は、新規導入案件や既存顧客のリプレイス需要は堅調なものの、人員体制の強化と新規機能開発への投資に注力しているためです。

また、受注高は3,632,465千円（前中間会計期間比39.5%増）となり、当中間会計期間における売上・受注は計画通り推移しております。

なお、セグメント別の業績につきましては、システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりますが、受注実績及び販売実績を種類別に示すと、次のとおりであります。

受注実績

種類別	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア	2,263,901	182.9	2,661,522	122.2
ハードウェア	1,368,564	100.1	1,298,200	136.3
合計	3,632,465	139.5	3,959,722	126.5

販売実績

種類別	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア	1,938,119	121.6
ハードウェア	918,096	68.8
保守サービス等	1,031,081	112.5
合計	3,887,297	101.1

b. 財政状態

(資産)

当中間会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ、流動資産が569,549千円減少し、固定資産が32,188千円減少した結果、601,738千円減少し、8,527,369千円となりました。流動資産の減少は、主に、受取手形及び売掛金が157,444千円増加したものの、現金及び預金が350,680千円、仕掛品が576,481千円減少したこと等によるものです。一方、固定資産の減少は、主に、投資その他の資産が20,282千円減少したこと等によるものです。

(負債)

当中間会計期間末の負債は、前事業年度末に比べ、流動負債が587,074千円減少し、固定負債が23,861千円減少した結果、610,935千円減少し、4,592,803千円となりました。流動負債の減少は、主に、電子記録債務が447,599千円増加したものの、支払手形及び買掛金が1,187,239千円減少したこと等によるものです。

(純資産)

当中間会計期間末の純資産は、前事業年度末と比べ、9,196千円増加し3,934,566千円となりました。その主な要因は、中間純利益249,864千円の計上、配当による利益剰余金の減少240,491千円によるものです。なお、自己資本比率は46.1%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末より381,497千円減少し、当中間会計期間末には2,067,758千円となりました。

なお、当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動により得られた資金は、86,148千円（前中間会計期間は249,273千円の収入）となりました。主な要因は、売上債権の増加157,444千円、仕入債務の減少739,639千円、法人税等の支払額116,995千円等の資金減少があったものの、税引前中間純利益の計上366,922千円、棚卸資産の減少576,647千円等の資金増加があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動により使用した資金は、185,188千円（前中間会計期間は27,818千円の支出）となりました。主な要因は、投資不動産の賃貸による収入68,623千円等の資金増加があったものの、有形固定資産の取得による支出11,058千円、貸付けによる支出200,000千円等の資金減少があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動により使用した資金は、282,457千円（前中間会計期間は590,559千円の支出）となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出42,120千円、配当金の支払240,337千円等の資金減少があったことによるものであります。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間会計期間の研究開発費の総額は、59,226千円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	77,352,000
計	77,352,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,050,800	24,050,800	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	24,050,800	24,050,800	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年6月30日	-	24,050,800	-	448,445	-	309,595

(5) 【大株主の状況】

2026年 6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社リンクス	鹿児島県鹿児島市中央町15-24	6,000,000	24.9
野 村 俊 郎	鹿児島県鹿児島市	5,123,868	21.3
光通信 K K 投資事業有限責任組合 無限責任組合員光通信株式会社	東京都豊島区西池袋 1 丁目 4 -10	1,241,000	5.2
株式会社鹿児島銀行	鹿児島県鹿児島市金生町 6 - 6	960,000	4.0
株式会社青雲	鹿児島県鹿児島市原良 5 丁目19-12	808,400	3.4
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山 2 丁目 6 番21号	695,500	2.9
ソフトマックス従業員持株会	鹿児島県鹿児島市加治屋町12-11	406,112	1.7
横 田 重 夫	愛知県豊橋市	354,400	1.5
中 園 政 秀	鹿児島県鹿児島市	345,000	1.4
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋 1 丁目 4 -10	240,500	1.0
計	-	16,174,780	67.3

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年 6 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,040,900	240,409	—
単元未満株式	普通株式 8,300	—	—
発行済株式総数	24,050,800	—	—
総株主の議決権	—	240,409	—

(注) 単元未満株式の欄には、当社所有の自己株式28株が含まれております。

【自己株式等】

2026年 6 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ソフトマックス株式会社	鹿児島県鹿児島市加治屋町 12番11号	1,600	-	1,600	0.01
計	—	1,600	-	1,600	0.01

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2025年12月31日)	当中間会計期間 (2026年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,117,358	2,766,677
受取手形及び売掛金	1,514,624	1,672,069
商品	227	227
仕掛品	715,973	139,491
貯蔵品	636	470
前払費用	114,770	120,536
その他	31,763	225,582
貸倒引当金	2,757	2,008
流動資産合計	5,492,597	4,923,047
固定資産		
有形固定資産		
土地	770,309	770,309
その他（純額）	276,284	273,064
有形固定資産合計	1,046,593	1,043,374
無形固定資産	39,528	30,841
投資その他の資産		
投資不動産（純額）	2,304,491	2,276,085
その他	245,899	254,021
投資その他の資産合計	2,550,390	2,530,107
固定資産合計	3,636,511	3,604,322
資産合計	9,129,108	8,527,369
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,574,674	387,435
電子記録債務	-	447,599
短期借入金	1,350,000	1,350,000
1年内返済予定の長期借入金	84,240	84,240
未払法人税等	130,966	129,400
その他	404,943	559,074
流動負債合計	3,544,823	2,957,749
固定負債		
長期借入金	1,043,620	1,001,500
退職給付引当金	339,871	355,708
役員退職慰労引当金	151,622	154,043
その他	123,801	123,801
固定負債合計	1,658,914	1,635,053
負債合計	5,203,738	4,592,803
純資産の部		
株主資本		
資本金	448,445	448,445
資本剰余金	309,595	309,595
利益剰余金	3,167,987	3,177,360
自己株式	335	335
株主資本合計	3,925,692	3,935,065
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	322	498
評価・換算差額等合計	322	498
純資産合計	3,925,369	3,934,566
負債純資産合計	9,129,108	8,527,369

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	3,845,906	3,887,297
売上原価	2,933,871	2,980,359
売上総利益	912,034	906,938
販売費及び一般管理費	493,125	567,537
営業利益	418,909	339,400
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,050	4,170
受取賃貸料	38,954	110,383
その他	672	2,594
営業外収益合計	41,676	117,147
営業外費用		
支払利息	3,475	12,635
賃貸費用	16,699	76,439
その他	45	551
営業外費用合計	20,220	89,626
経常利益	440,365	366,922
税引前中間純利益	440,365	366,922
法人税、住民税及び事業税	134,510	116,663
法人税等調整額	406	395
法人税等合計	134,917	117,058
中間純利益	305,447	249,864

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)		
	前中間会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	440,365	366,922
減価償却費	21,576	20,659
貸倒引当金の増減額（ は減少）	-	749
退職給付引当金の増減額（ は減少）	11,666	15,837
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	1,742	2,421
受取利息及び受取配当金	2,050	4,170
支払利息	3,475	12,635
受取賃貸料	38,954	110,383
賃貸費用	16,699	76,439
売上債権の増減額（ は増加）	209,005	157,444
棚卸資産の増減額（ は増加）	371,186	576,647
仕入債務の増減額（ は減少）	362,268	739,639
未払金の増減額（ は減少）	10,394	11,806
未収消費税等の増減額（ は増加）	39,745	5,409
未払消費税等の増減額（ は減少）	96,422	130,399
前受金の増減額（ は減少）	996	22,342
その他	22,657	6,196
小計	377,341	211,717
利息及び配当金の受取額	2,050	4,170
利息の支払額	3,493	12,744
法人税等の支払額	126,624	116,995
営業活動によるキャッシュ・フロー	249,273	86,148
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,137,322	698,918
定期預金の払戻による収入	1,107,091	668,101
有形固定資産の取得による支出	2,911	11,058
無形固定資産の取得による支出	25,634	-
投資不動産の取得による支出	-	3,200
投資不動産の賃貸による収入	30,881	68,623
貸付けによる支出	-	200,000
その他	76	8,736
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,818	185,188
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	400,000	-
長期借入金の返済による支出	8,760	42,120
リース債務の返済による支出	1,458	-
自己株式の取得による支出	42	-
配当金の支払額	180,298	240,337
財務活動によるキャッシュ・フロー	590,559	282,457
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	369,105	381,497
現金及び現金同等物の期首残高	2,346,044	2,449,256
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,976,939	2,067,758

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2025年12月31日)	当中間会計期間 (2026年6月30日)
支払手形	216,789千円	- 千円

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
給与手当	130,470千円	137,779千円
退職給付費用	5,517千円	5,864千円
役員退職慰労引当金繰入額	1,870千円	2,421千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金	3,114,262千円	2,766,677千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	1,137,322千円	698,918千円
現金及び現金同等物	1,976,939千円	2,067,758千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 3月27日 定時株主総会	普通株式	179,970	30	2024年12月31日	2025年 3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年 3月26日 定時株主総会	普通株式	240,491	10	2025年12月31日	2026年 3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)及び当中間会計期間(自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日)

当社の事業は、システム事業の単一セグメントですので、記載は省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

(単位:千円)

	ソフトウェア	ハードウェア	保守サービス等	合計
一時点で移転される財又はサービス	1,594,266	1,335,009	22,493	2,951,768
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	-	-	894,137	894,137
顧客との契約から生じる収益	1,594,266	1,335,009	916,630	3,845,906
外部顧客への売上高	1,594,266	1,335,009	916,630	3,845,906

当中間会計期間(自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

(単位:千円)

	ソフトウェア	ハードウェア	保守サービス等	合計
一時点で移転される財又はサービス	1,938,119	918,096	21,735	2,877,951
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	-	-	1,009,345	1,009,345
顧客との契約から生じる収益	1,938,119	918,096	1,031,081	3,887,297
外部顧客への売上高	1,938,119	918,096	1,031,081	3,887,297

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1株当たり中間純利益	12円 72銭	10円 39銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	305,447	249,864
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	305,447	249,864
普通株式の期中平均株式数(株)	24,007,393	24,049,172

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 2025年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前中間会計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月12日

ソフトマックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 荒牧 秀樹
--------------------	-------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 室井 秀夫
--------------------	-------------

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソフトマックス株式会社の2026年1月1日から2026年12月31日までの第54期事業年度の中間会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソフトマックス株式会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。